

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第92期) 至 平成24年3月31日

東洋建設株式会社

東京都江東区青海二丁目4番24号

(E00082)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第92期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 東洋建設株式会社

【英訳名】 TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛利 茂樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 (6209) 8711

【事務連絡者氏名】 大阪本店 総務部長 沼澤 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区青海二丁目4番24号

【電話番号】 03 (6361) 5450

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 春口 喜与彦

【縦覧に供する場所】 東洋建設株式会社 本社
（東京都江東区青海二丁目4番24号）
東洋建設株式会社 東関東支店
（千葉県中央区院内一丁目12番8号）
東洋建設株式会社 横浜支店
（横浜市中区山下町25番地15）
東洋建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市中区錦一丁目17番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	161,200	155,729	135,450	122,113	107,957
経常利益（百万円）	936	1,793	2,420	3,369	1,204
当期純利益（百万円）	255	554	864	1,217	918
包括利益（百万円）	—	—	—	1,269	1,298
純資産額（百万円）	19,954	20,185	21,046	22,079	22,965
総資産額（百万円）	127,503	115,705	103,018	98,768	110,911
1株当たり純資産額（円）	48.32	49.31	51.35	54.21	55.67
1株当たり当期純利益金額（円）	0.49	1.41	2.31	3.33	2.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	1.40	2.08	3.02	—
自己資本比率（％）	15.1	16.9	19.8	21.6	20.1
自己資本利益率（％）	1.3	2.9	4.3	5.8	4.2
株価収益率（倍）	130.6	27.7	20.8	30.0	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,302	2,208	6,134	2,047	18,417
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△932	△2,974	△3,233	△536	△726
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,181	△1,868	△1,574	△763	△1,350
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	14,238	11,392	12,689	13,412	29,793
従業員数（人）	1,873	1,709	1,625	1,647	1,532

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第88期連結会計年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3. 第92期連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	141,285	136,816	124,516	110,751	99,609
経常利益 (百万円)	598	1,769	2,219	3,042	1,065
当期純利益 (百万円)	116	512	756	1,069	844
資本金 (百万円)	10,683	10,683	10,683	10,683	10,683
発行済株式総数 (千株)	普通株式 320,186 第一回優先株式 — 第二回優先株式 14,556	普通株式 337,443 第二回優先株式 11,360	普通株式 347,696 第二回優先株式 9,900	普通株式 347,696 第二回優先株式 9,900	普通株式 400,355 第二回優先株式 —
純資産額 (百万円)	18,595	18,992	19,563	20,420	21,254
総資産額 (百万円)	116,959	107,737	96,007	92,075	104,448
1株当たり純資産額 (円)	46.41	47.65	48.98	51.46	53.11
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 — (—) 第一回優先株式 — (—) 第二回優先株式 7.023 (—)	普通株式 0.5 (—) 第二回優先株式 7.248 (—)	普通株式 0.5 (—) 第二回優先株式 6.725 (—)	普通株式 1.0 (—) 第二回優先株式 6.275 (—)	普通株式 1.0 (—) 第二回優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.05	1.28	1.99	2.90	2.24
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	1.82	2.65	—
自己資本比率 (%)	15.9	17.6	20.4	22.2	20.3
自己資本利益率 (%)	0.6	2.7	3.9	5.3	4.1
株価収益率 (倍)	1,280.0	30.5	24.1	34.5	38.8
配当性向 (%)	—	39.1	25.1	34.5	44.6
従業員数 (人)	1,375	1,303	1,288	1,308	1,192

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第88期事業年度及び第89期事業年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、それぞれ潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3. 第92期事業年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

2【沿革】

当社は、昭和4年7月、阪神築港株式会社（昭和39年5月現社名に変更）の社名をもって、山下汽船株式会社と南満洲鉄道株式会社との共同出資により、神戸市に設立された。創立当時の事業目的は、阪神間の西宮市鳴尾地区に工業用地及び工業港を造成するもの（鳴尾埋立事業）であったが、戦時中の経済情勢により事業を一時中断、海洋土木工事の請負を主業として、事業を展開してきた。

鳴尾埋立事業は昭和42年5月に再開し昭和61年9月に完了したが、昭和40年代に入り陸上土木工事、昭和50年代からは建築工事についても本格的に取り組み現在に至っている。

当社設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和10年3月	本店を大阪市に移転
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第832号の登録を完了
昭和35年5月	東京支店を開設
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に当社株式を上場
昭和37年10月	東京証券取引所市場第2部に当社株式を上場
昭和39年5月	社名を東洋建設株式会社に変更
昭和39年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第1部に指定
昭和40年5月	名古屋支店、九州支店を開設
昭和41年3月	大阪支店を開設（現大阪本店）
昭和41年12月	東建開発(株)設立（現とうけん不動産株式会社・連結子会社）
昭和43年6月	北陸支店、中国支店、四国支店を開設
昭和44年5月	東北支店を開設
昭和45年4月	日立造船臨海工事株式会社を合併
昭和45年11月	阪築商事株式会社設立（現東建商事株式会社・連結子会社）し、保険代理業務を開始
昭和46年4月	北海道支店を開設
昭和47年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許（1）第1385号を取得（以降3年ごとに免許更新）
昭和48年4月	海外事業部（現国際支店）を設置
昭和48年5月	マニラ営業所を開設
昭和48年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2405号の許可を受理（以降3年ごとに許可更新。平成9年の免許更新以降は5年ごとに許可更新）
昭和49年5月	大日本建設富士道路株式会社（東洋ランドテクノ株式会社）へ資本参加
昭和51年6月	東京本社を設置し、本社機構を移管
昭和51年7月	CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONへ出資（現連結子会社）
昭和59年4月	横浜支店を開設
昭和61年7月	東建テクノ株式会社設立（現連結子会社）
昭和63年4月	東建ビルサービス株式会社設立（現東建サービス株式会社・連結子会社）
平成2年4月	東関東支店を開設 船舶工事部門を分社化し、株式会社トマックを設立（現連結子会社）
平成2年5月	タチバナ工業株式会社（現連結子会社）へ資本参加
平成4年4月	総合技術研究所を設置
平成4年11月	株式会社ロワジュール・ホテルズ沖縄に出資
平成5年9月	吉川建設有限会社に出資（現東翔建設株式会社・連結子会社）
平成15年4月	関東建築支店を開設
平成16年11月	ハノイ営業所を開設
平成17年9月	株式会社ロワジュール・ホテルズ沖縄の当社持分を売却
平成18年4月	東京支店、関東建築支店を統合し、関東支店を開設
平成19年4月	国際支店を開設
平成19年9月	東京本社、国際支店及び一部の関係会社を東京都江東区に移転
平成19年11月	関東支店を東京都江東区に移転
平成21年6月	東洋ランドテクノ株式会社を売却
平成24年4月	ジャカルタ営業所を開設

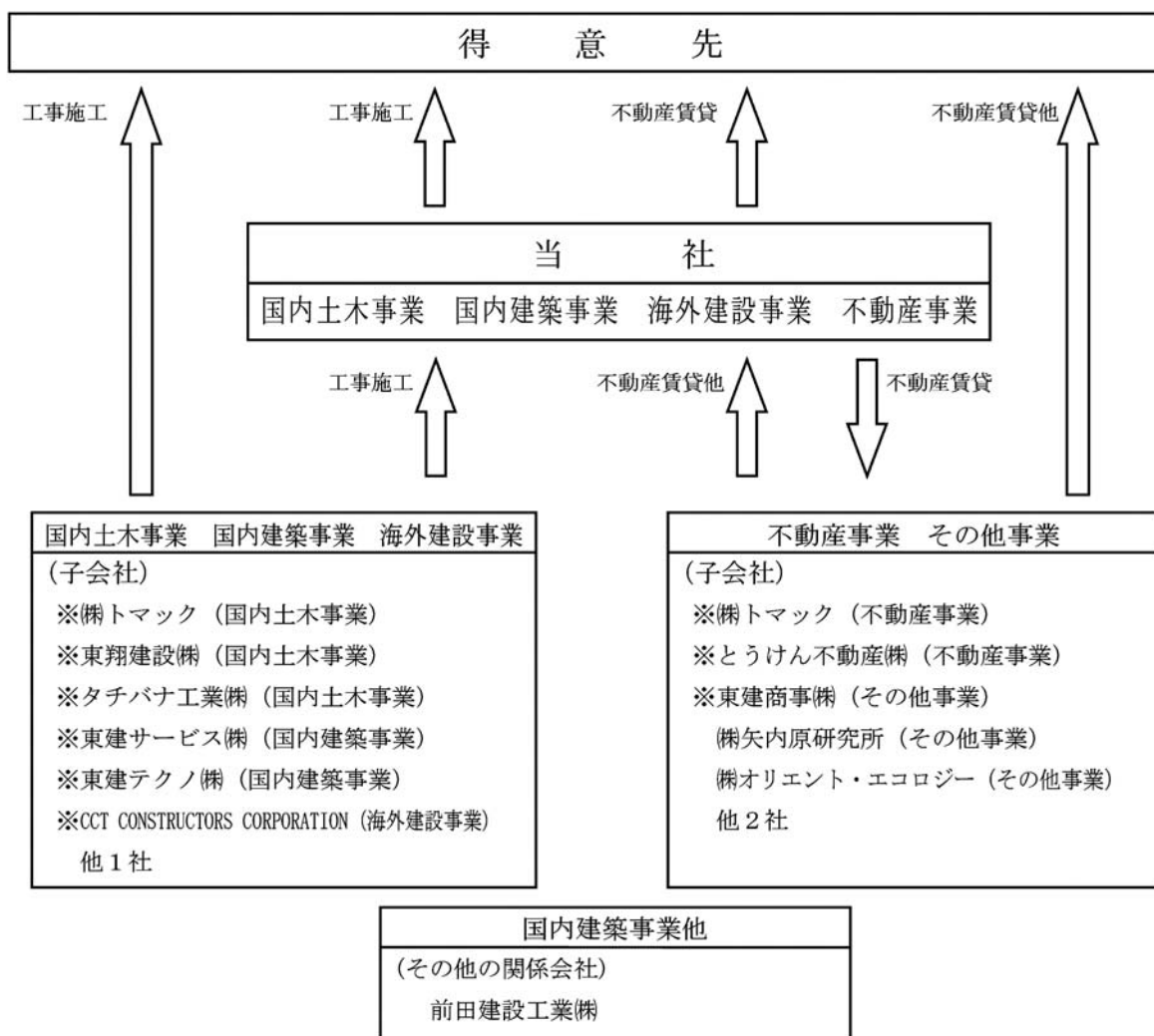
3 【事業の内容】

当社グループは、平成24年3月31日現在、当社、連結子会社8社、非連結子会社5社及びその他の関係会社1社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、不動産事業を主な事業の内容としている。報告セグメントと当社グループ各社の関係は次のとおりである。

- (1) 国内土木事業
当社、(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、他1社が営んでいる。
- (2) 国内建築事業
当社、東建サービス(株)、東建テクノ(株)の各社が営んでいる。
- (3) 海外建設事業
当社、CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONの各社が営んでいる。
- (4) 不動産事業
当社、(株)トマック、とうけん不動産(株)の各社が営んでいる。
- (5) その他事業
東建商事(株)（損害保険代理店業及び物品の販売・リース）、(株)矢内原研究所（試薬品の製造販売）、(株)オリエント・エコロジー（衛生設備機器、屋内外トイレ設備の製造販売）、他2社が営んでいる。

その他の関係会社である前田建設工業(株)とは、民間工事における共同受注や共同研究開発、共同購買等を実施している。

事業の系統図は次のとおりである。



※印は、連結子会社を表わしている。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関 係 内 容
				所 有 割 合	被所有 割 合	
(連結子会社) ㈱トマック	東京都 江東区	100	国内土木事業 不動産事業	100	—	建設工事の発注 債務保証 役員の兼務4名、転籍4名
東翔建設㈱	福岡市博多区	20	国内土木事業	95 (50)	—	建設工事の発注 債務保証 役員の兼務2名、転籍1名
タチバナ工業㈱	香川県高松市	70	国内土木事業	67 (18)	—	建設工事の発注 役員の兼務3名、転籍3名
東建サービス㈱	東京都 千代田区	48	国内建築事業	100 (58)	—	建設工事の発注 資金の貸付 役員の兼務3名、出向1名、 転籍3名
東建テクノ㈱	兵庫県西宮市	30	国内建築事業	87 (38)	—	建設工事の発注 役員の兼務2名、転籍3名
(注)3 CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	MAKATI CITY, PHILIPPINES	10百万PESO	海外建設事業	40	—	建設工事の発注 役員の兼務1名、出向1名
とうけん不動産㈱	東京都 江東区	100	不動産事業	100	—	不動産の賃貸借、仲介 資金の貸付 役員の兼務2名、転籍2名
東建商事㈱	東京都 江東区	15	その他事業	85 (65)	—	物品の販売、リース 役員の兼務3名、転籍2名
(その他の関係会社) (注)4 前田建設工業㈱	東京都 千代田区	23,454	国内建築事業 他	0	20	当社と民間工事における共同 受注や共同研究開発、共同購 買等を実施している。 役員の兼務等はない。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものである。
4. 前田建設工業㈱は有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内土木事業	818
国内建築事業	298
海外建設事業	161
不動産事業	4
その他事業	28
全社（共通）	223
計	1,532

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

2. 従業員数には海外現地採用者59名を含む。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,192	43.0	17.7	6,180,777

セグメントの名称	従業員数（人）
国内土木事業	566
国内建築事業	279
海外建設事業	124
不動産事業	0
その他事業	0
全社（共通）	223
計	1,192

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

2. 従業員数には海外現地採用者59名を含む。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による景気後退から緩やかな持ち直しの動きが見られ、期の後半には、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速や、円高の長期化、原油価格の上昇などから先行き不透明な状況で推移した。

建設業界においては、公共投資は震災の復旧・復興が本格化し、平成7年度以降の漸減傾向に歯止めがかかった一方、民間投資は被災した設備の復旧などにより、緩やかな回復基調にあったが、円高進行による製造拠点の国外シフトや、海外の景気減速を受け、微増にとどまった。

このような状況のなか、当社は平成23年度を初年度とする中期経営計画の達成に向け、「優れた技術と顧客からの信頼で、更なる企業価値向上を目指すこと」を基本方針に掲げ、諸施策を実行してきた。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなった。

売上高は、1,079億円（前期比11.6%減）、営業利益は18億円（前期比55.2%減）、経常利益は12億円（前期比64.3%減）、これに特別利益2億円、特別損失1億円、法人税等4億円を計上した結果、当期純利益は9億円（前期比24.6%減）となった。

セグメントの実績は以下のとおりである。なお、（ ）内表示額は前連結会計年度実績である。

（国内土木事業）

国内土木事業の連結受注高は874億円（462億円）、売上高は494億円（738億円）となり、セグメント利益は11億円（利益45億円）となった。

（国内建築事業）

国内建築事業の連結受注高は402億円（433億円）、売上高は474億円（333億円）となり、セグメント損失は3億円（損失8億円）となった。

（海外建設事業）

海外建設事業の連結受注高は338億円（57億円）、売上高は100億円（134億円）となり、セグメント利益は7億円（利益2億円）となった。

（不動産事業）

不動産事業の連結売上高は7億円（12億円）、セグメント利益は3億円（利益2億円）となった。

（その他事業）

その他事業については、主に損害保険代理店業、物品の販売・リース事業などで、売上高は1億円（1億円）、セグメント利益は1千万円（損失1千万円）となった。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事受入金の増加などにより、184億円の収入超過となった。（前期は20億円の収入超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、7億円の支出超過となった。（前期は5億円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払いなどにより、13億円の支出超過となった。（前期は7億円の支出超過）

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は297億円となった。（前期末残高は134億円）

キャッシュ・フロー指標の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (%)	15.1	16.9	19.8	21.6	20.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.1	11.4	16.2	35.2	31.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	11.2	3.8	11.2	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	3.4	10.0	4.7	35.3

※自己資本比率：自己資本（純資産－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

①各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

②株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式、優先株式控除後）により計算している。

③キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、長期借入金及び社債を対象としている。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

④キャッシュ・フローがマイナスである場合は、当該年度の記載を省略している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

(単位 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
国内土木事業	87,497	89.3
国内建築事業	40,211	△7.1
海外建設事業	33,838	488.1
不動産事業	784	6.4
その他事業	140	7.1
合計	162,473	68.9

(2) 売上実績

(単位 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
国内土木事業	49,485	△33.0
国内建築事業	47,466	42.2
海外建設事業	10,081	△25.3
不動産事業	784	△35.7
その他事業	140	7.1
合計	107,957	△11.6

- (注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
2. セグメント間の取引については、相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注工事高（契約高）及び施工高の状況

①受注工事高、完成工事高、繰越工事及び施工高

第91期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(41,999) 41,474	31,029	72,504	56,648	15,855	7.2	1,136	57,155
陸上土木	(21,059) 20,732	9,809	30,542	19,736	10,806	2.0	211	19,139
建築	(27,524) 27,200	43,735	70,936	33,202	37,733	0.9	347	32,733
計	(90,583) 89,407	84,575	173,982	109,587	64,395	2.6	1,694	109,027
不動産事業	(482) 482	681	1,164	1,164	—	—	—	—
合計	(91,066) 89,889	85,257	175,147	110,751	64,395	—	—	—

第92期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(15,855) 15,782	77,696	93,479	33,336	60,142	2.1	1,234	33,434
陸上土木	(10,806) 10,744	33,033	43,778	17,265	26,512	0.7	195	17,250
建築	(37,733) 37,724	40,698	78,422	48,302	30,120	1.3	388	48,342
計	(64,395) 64,251	151,428	215,680	98,904	116,776	1.6	1,818	99,027
不動産事業	—	705	705	705	—	—	—	—
合計	(64,395) 64,251	152,134	216,386	99,609	116,776	—	—	—

- （注） 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 次期繰越高（手持工事高）は、不動産事業を除き（前期繰越工事高＋当期受注工事高－前期繰越施工高）に一致する。
4. 前期繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。

②受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

(単位 %)

期別	区分	特命	競争	計
第91期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	海上土木工事	21.5	78.5	100
	陸上土木工事	55.9	44.1	100
	建築工事	7.6	92.4	100
第92期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	海上土木工事	12.9	87.1	100
	陸上土木工事	22.1	77.9	100
	建築工事	12.6	87.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③完成工事高

(イ) 完成工事高

(単位 百万円)

期別	区分	国内		海外		計 (B)
		官公庁	民間	(A)	(A)/(B) (%)	
第91期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	海上土木工事	48,143	4,395	4,109	7.3	56,648
	陸上土木工事	11,919	2,666	5,150	26.1	19,736
	建築工事	6,046	26,380	775	2.3	33,202
	計	66,108	33,442	10,035	9.2	109,587
第92期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	海上土木工事	24,913	4,863	3,559	10.7	33,336
	陸上土木工事	12,157	2,870	2,237	1.4	17,265
	建築事業	9,135	37,429	1,736	3.6	48,302
	計	46,207	45,163	7,533	7.6	98,904

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第91期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事
財団法人愛知臨界環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業 護岸工事(その2)
電源開発株式会社	響灘3号埋立地建設工事 土木工事(東・南護岸工区)
国土交通省	東九州道(県境～北川)家田第一トンネル新設工事
学校法人須賀学園	須賀学園長坂キャンパス5号館増築工事
株式会社大京	(仮称)ライオンズ百道3丁目新築工事

第92期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	堀之内地区函渠その2工事
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路静岡東工事
阪神高速道路株式会社	斜久世橋工区下部工事
社会医療法人生長会・社会福祉法人 悠人会	(仮称)堺市菱木複合施設新築工事
センコー株式会社	(仮称)センコー野田PDセンター新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりである。

第91期 国土交通省 34,599百万円 31.6%
 第92期 国土交通省 18,368百万円 18.6%

(ロ) 不動産事業売上高

(単位 百万円)

期別	区分	金額
第91期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	土地建物販売収入	692
	賃貸収入	471
	計	1,164
第92期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	土地建物販売収入	264
	賃貸収入	440
	計	705

④手持工事高 (平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
海上土木工事	27,106	4,638	28,397	60,142
陸上土木工事	24,244	1,930	337	26,512
建築工事	12,711	16,623	786	30,120
計	64,062	23,192	29,521	116,776

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	釜石港湾口地区湾口防波堤(災害復旧)ケーソン撤去工事(その3)、(その4)	平成25年3月完成予定
国土交通省	国道45号 志津川トンネル(西工区)工事	平成25年10月完成予定
国土交通省	東京港中央防波堤外側地区岸壁(-16m)築造工事	平成25年3月完成予定
ケニア共和国ケニア港湾公社	モンバサ港コンテナターミナル建設工事	平成28年2月完成予定
栄・常盤地区市街地再開発組合	佐世保市栄・常盤地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事	平成26年5月完成予定
防衛省	陸自木更津(23震災関連)庁舎等新設建築その他工事	平成26年3月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、優れた技術と顧客からの信頼で、更なる企業価値向上を目指すことを経営の基本方針としている。また、平成23年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しており、計画概要は以下のとおりである。

< 中期経営計画基本方針（個別） >

優れた技術と顧客からの信頼で、更なる企業価値向上を目指す

< 中期経営計画達成目標 >

◆営業利益率 3%

◆D/E レシオ 1.0以下 (有利子負債÷株主資本)

< 平成24年度基本戦略 >

- ①安全をすべてに優先し、コンプライアンスとコーポレート・ガバナンスの強化
- ②東日本大震災の復興に向けての全社的な対応を行い、国内外とも海上土木分野に集中
- ③海上土木分野における保有設備・技術のスクラップ&ビルド
- ④建築事業と陸上土木分野については、利益を重視した効率的な事業量確保
- ⑤信頼に足る企業を目指してCSR(社会的責任)の実践

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があるとの現時点で考えられる事項を記載している。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主力である建設事業で、公共工事が予想を超える規模で削減された場合や民間工事において国内外の経済情勢の変化に伴い、企業の設備投資計画の急激な縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク回避に努めているが、取引先が予期せぬ信用不安に陥った場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、東南アジア、アフリカ等の地域で事業展開を図っているが、これらの地域における予期しない政策の変更、政情の悪化、テロ、伝染病等が発生した場合や経済状況の変化に伴う工事の縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工中の災害等

当社グループは、工事施工その他の事業活動にあたり災害防止や当社保有の作業用船舶の保守管理に万全を期しているが、予期しない事態による災害、事故等や作業用船舶に重大な損傷等が発生した場合、工期に影響を及ぼすとともに、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 瑕疵の発生

当社グループは、品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任等による損害賠償責任が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 建設資材等の価格変動リスク

当社グループの主力である建設事業において、当初想定していた以上に建設資材等の価格が高騰し、請負代金等に反映することが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 保有資産の時価変動リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で、不動産、有価証券等の資産を保有しているが、時価の変動により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、品質確保法等による法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、安全の優先とコンプライアンスの遵守を基本に、顧客及び市場の要求を的確に捉え、社会に役立ち、顧客に使っていただける企画・技術提案力を強化することで、事業量の確保と利益向上に結びつく研究や技術開発を推進している。また、産・官・学との連携強化及びオープンイノベーションを推進することで、技術の先端化（差別化）や開発のスピードアップとコストの低減を図り、成果を速やかに実業務に反映することを目指している。そのための方策として、(1) トップないしトップレベルにあり、打ち勝てる研究及び技術開発の実施、(2) 総合評価方式入札における技術提案力の向上、(3) 技術の継承及び人材の育成、(4) 社会、地域、顧客及び社内におけるコミュニケーションの強化に取り組んでいる。

技術開発においては、支店と連携し、実際の工事を通して即応的な開発を行うことで、コストの低減、施工効率の向上に迅速に対応できる体制を構築している。また、設計変更や施工方法変更に対する現場支援を迅速かつ的確に行うことで、利益の確保、向上及び瑕疵工事の低減を図るなど、会社業績への貢献、すなわち受注拡大と施工利益向上に寄与することを常に希求している。なお、当連結会計年度の研究開発費は362百万円であった。

1. 研究・技術開発（国内土木事業）

(1) 土砂を用いた水際環境修復技術の研究開発

水際環境の修復策の一つである大都市圏の沿岸域に存在する浚渫窪地の埋め戻しを念頭に、環境負荷が少ない海底への土砂投入工法を拡充・提案することを目的として、大阪市立大学の指導を得て開発した、濁り舞上り抑制装置を付けたトレミー投入工法に加え、全開式土運船や底開式土運船による直投工法における改良を目指した研究開発を進めている。また、施工法毎に海底への土砂投入時の流動と濁りの拡散挙動に関する数値計算プログラムの開発を進めている。さらに、投入した土砂の海底面での堆積挙動に関する遠心模型実験によって、堆積土砂の性状・強度変化に関する調査を行い、土砂投入により発生する浮泥対策などの提案を目指している。

(2) 高性能な波浪場計算手法の導入

国外や遠隔離島などの、我が国沿岸部とは異なる海象条件下への事業分野拡大を目指す中で、既存の波浪変形解析あるいはその周辺技術を再整理し、不足する技術を抽出、技術導入に向けた計画を立案する。具体的には、構造物移動を取り扱うことができる体積力型 I B 法に着目し、断面水路実験の再現計算を通じての適用性の確認など、当該手法の導入を進めている。構造物の移動を取り扱う手法は、今後求められる粘り強い構造の設計手法や提案にもつながるものである。

(3) 外力を考慮した維持管理技術の構築

新規の建設市場が縮小する中で、既設構造物の延命化を図る高度な維持管理技術が求められている一方、東日本大震災における巨大津波や、地球温暖化に伴う台風巨大化など、従来の設計条件を上回る外力が構造物に作用し、構造物が損壊する事例が相次いでいる。そこで外力として巨大津波に着目し、国内屈指の津波断面水路を用いた水理模型実験技術を駆使することにより、従来設計による構造物の被災メカニズムを解明し、更には構造物の延命化、被災時の修復性に役立つ粘り強い構造の開発を進めている。この成果は、公益社団法人土木学会の各種委員会を通じて社会に還元するとともに、防潮施設の被災時費用を考慮したライフサイクルコストの算定により、民間企業向けの B C P（事業継続計画）提案にも役立っている。

(4) 複合（地震・津波）外力による地盤・構造物の安定性評価手法と対策法

遠心場での地震・津波実験により、小型模型で実規模寸法の再現が可能な津波、構造物、地盤の相互作用を定量的に再現できるという特徴を持った世界初の実験手法の確立を行った。主に防波堤や護岸を対象に実験を行い、マウンドの洗掘や地盤内の応力状態から被災メカニズムの把握を行った。今後は、当実験施設の適用範囲の拡大を目的に、さらに様々な種類の海岸構造物に対する実験手法を確立し、粘り強い津波対策工法などの提案を目指している。

(5) 港湾リニューアル技術の研究開発

平成22年度より独立行政法人港湾空港技術研究所及び前田建設工業株式会社との共同研究による、港湾リニューアル工事の受注に貢献できる防波堤ケーソンの予防保全技術の開発を進めている。ケーソン中詰め固化改良による補強効果確認のために、ケーソンモデルの衝撃載荷実験及び静的載荷実験を実施し、これらの実験結果から固化改良効果を確認するとともに、衝突エネルギーと破壊回数との関係や、増厚の効果を明らかにすることにより、防波堤ケーソンの予防保全技術を確立した。

(6) 産業副産物のリサイクル技術に関する研究開発

製鋼スラグのコンクリートへの有効利用を目的とした開発研究である。製鋼スラグをコンクリート用骨材として用いた水和固化体の基本特性を確認した結果、コンクリートとしての基本特性は満足するが、塩害環境での長期的なスラグ腐食などの課題が抽出されたため、今後は他のリサイクル材も含めた水中重量コンクリートへの適用検討を行う予定である。

(7) 港湾航路の維持管理と長期的に両立する新しい干潟造成法の開発

広島大学、北海道大学及び五洋建設株式会社との共同による、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の「運輸分野における基礎的研究推進制度」の公募型研究である。地盤改良の要らない袋詰めメンブレンによる潜堤構築技術を分担研究であり、遠心模型実験による潜堤の安定性検証及び試作した1/5縮尺袋への粘性土の注入実験を行った。

2. 研究・技術開発（国内建築事業）

(1) 省エネルギー建物の設計評価技術の構築

室内環境性能のよい省エネルギー設計資料を得るために、実際に工事受注した建築建物に適用される省エネルギー技術の効果と室内快適性の関係を検証し、今後の室内環境設計に活かすための資料を整備することを目的とし、図面類から省エネルギー効果検討を行った他、運用時の測定・調査実施に向けた環境整備を行った。

(2) スラブ付きMASTER FRAME構法の研究開発

平成21年度に前田建設工業株式会社、サンコーテクノ株式会社と共同開発したMASTER FRAME構法のバルコニースラブ付き建物への用途拡大と、第三者機関の性能証明取得を目指した共同研究である。構造モデル体によるせん断押抜き実験、接合部実験、及び架橋フレーム実験の各種構造実験を実施し、本構造の構造性能を確認し、平成24年2月に性能証明書を取得するとともに、関連特許の出願や新聞発表を行い、本構法の用途拡大と技術を確立した。

(3) かぶり補修材の耐火性に関する研究

鉄筋コンクリート造建築物の施工において、鉄筋のかぶり不足やコンクリート未充填部が発生した場合に耐久性に優れるポリマーセメントモルタルを用いて補修する場合があるが、ポリマーを含む補修材の防耐火性能が不明なことから、社団法人日本建設業連合会内に設けたかぶり厚さ確保研究会に参画し、独立行政法人建築研究所との共同研究として、ポリマーセメントモルタルの防耐火性能に関する各種実験を行った。この結果、脱落防止策を講じて不燃性を有するポリマーセメントで補修した部材は所定の防耐火性能を有していることを解明した。

3. 総合評価方式入札における技術提案力の向上（国内土木事業・国内建築事業）

(1) 栈橋式岸壁の増深化

重要港湾やバルク港湾等を対象に、栈橋形式で構築された岸壁に対して効果的な増深化工法の提案を行うことを目的として、遠心載荷装置での振動実験及び数値解析手法により、構造体の地震時挙動の再現と対策工の検討を進めている。また、東日本大震災で顕在化した長周期地震動や継続時間の長い地震動への対応として、遠心模型実験用の新たな振動装置を導入し、地盤と構造物の相互作用の問題や、上部構造物への振動伝達特性の把握といった課題についても取り組んでいる。

(2) バリアウイン、バリアウインT及びエコバリアの適用性拡大に関する研究

バリアウイン（重力式離岸堤）では低反射構造とする断面の確立、またエコバリア（越波低減護岸）では、震災の瓦礫処理を念頭に置いた断面を検討するなど、機能の拡張を図った。バリアウインT（有脚式離岸堤）は、杭周辺での局所洗掘及びその対策工について模型実験及び現地実験を行い、受注競争力の向上を図るとともに、越波対策工としての機能拡張を数値シミュレーションによって確認した。

(3) コンクリート構造物の高品質化技術の開発

① 海水・海砂練り自己充てんコンクリートの研究開発

早稲田大学、独立行政法人港湾空港技術研究所、五洋建設株式会社、東亜建設工業株式会社、BASFポゾリス株式会社との共同研究である。基礎物性を把握し、新聞発表及び特許申請を行った。

② 施工時初期欠陥対策技術の基礎研究

打継ぎ処理剤と細径パイプレータの適用性についてのモデル実験を実施し、有効な適用範囲の確認を行った。

③ 生分解性ゲル養生工法の実用化

平成22年度に東海大学と共同で開発した当技術を3件の施工現場に適用し、実用化を図った。

④ 35℃超コンクリートの品質検討

同業者の研究機関の集合組織である「共研フォーラム」での共同研究である。35℃超コンクリートの品質確保の課題と対策の検討を行った。

(4) 工事騒音振動制御技術の開発

総合評価方式入札による土木及び建築工事において、工事中の騒音、振動を低減化する技術の開発を目的とし、工事騒音・振動自動監視システム(TOSMO)の変動騒音対応型の開発及び現場適用を推進した。また、鋼管杭部発生騒音低減手法を開発し、現場適用するとともに特許出願を行い、アクティブノイズコントロール(ANC)技術についても既往システムを現場適用するための可能性の検討を行った。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

完成工事高及び完成工事原価の計上、販売用不動産の評価、貸倒引当金・完成工事補償引当金・工事損失引当金・退職給付引当金等の重要な引当金の計上、繰延税金資産の計上などに関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映している。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、主に国内土木工事の減少により、前期比11.6%減の1,079億円となった。

②売上総利益

売上総利益は、主に国内建築工事における価格競争の激化や、労務・資機材価格の高騰などにより、工事採算が悪化したことから、前期比23.4%減の82億円となった。

③販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、引き続き徹底した経費削減を実施した結果、前期比2.8%減の63億円となったが、営業利益は、前期比55.2%減の18億円となった。

④営業外損益、経常利益

営業外損益は、受取配当金の増加などにより改善したが、経常利益は前期比64.3%減の12億円となった。

⑤特別損益、当期純利益

特別利益は、転支支援引当金戻入額などにより2億円、特別損失は、災害による損失などにより1億円となり、これに法人税等4億円を計上した結果、当期純利益は前期比24.6%減の9億円となった。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4)経営戦略の現状と見通し

今後の我が国経済については、原油高や電力不足などの懸念はあるものの、個人消費や企業の生産活動は徐々に拡大し、成長過程に向かうと予想される。

建設業界においては、公共投資は震災復興のための予算執行や、防災・減災意識の高まりから、緩やかな増加が見込まれる。

民間建設投資については、施設の耐震補強や住宅投資など、復興需要が押し上げ要因となり、緩やかな回復基調になると思われる。

国土交通省の施策では、災害に強い社会基盤の整備や、成長戦略の推進による国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備などが重点項目として挙げられている。

このような環境下において、当社グループは、事業量を確保し、収益力を向上させ、経営基盤を安定させるため、諸施策を確実に実行していく所存である。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事受入金の増加などにより、184億円の収入超過となった。(前期は20億円の収入超過)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、7億円の支出超過となった。(前期は5億円の支出超過)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払いなどにより、13億円の支出超過となった。(前期は7億円の支出超過)

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は297億円となった。(前期末残高は134億円)

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は13億円であり、主なものは作業台船の建造によるものである。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
		建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土 地		リース資産		合計
				面積 (㎡)	金額			
本社 (東京都江東区)	—	1,351	317	31,647	4,277	71	6,018	174
美浦研究所 (茨城県稲敷郡 美浦村)	国内土木事業 国内建築事業	375	26	28,141	1,040	—	1,442	11
鳴尾研究所 (兵庫県西宮市)	国内土木事業	316	65	8,852	1,858	—	2,241	8
北海道支店 (札幌市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	61	2	2,780	246	—	310	14
東北支店 (仙台市青葉区)	国内土木事業 国内建築事業	208	1	4,150 [1,423]	518	—	728	80
東関東支店 (千葉市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	97	1	5,348 [3,382]	327	—	426	2
関東支店 (東京都江東区)	国内土木事業 国内建築事業	33	62	3,305 [1,223]	130	—	226	276
横浜支店 (横浜市中区)	国内土木事業 国内建築事業	53	0	1,787	580	—	634	5
北陸支店 (石川県金沢市)	国内土木事業 国内建築事業	70	3	2,555 [1,991]	238	—	312	58
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内土木事業 国内建築事業	93	1	7,521	814	—	909	80
大阪本店 (大阪市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	864	340	61,622 [409]	11,151	—	12,357	139
中国支店 (広島市東区)	国内土木事業 国内建築事業	128	154	4,823 [1,750]	141	—	423	57
四国支店 (香川県高松市)	国内土木事業 国内建築事業	25	81	1,248 [670]	89	—	195	50
九州支店 (福岡市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	73	26	4,427 [439]	281	—	381	114
国際支店 (東京都江東区)	海外建設事業	—	—	—	—	—	—	27
海外事業所	海外建設事業	40	214	—	—	—	254	97

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建 物 構築物	機 械 運搬 工 器 備 具 品	土 地		リ ー ス 資 産	合 計	
					面 積 (㎡)	金 額			
(株)トマック	本社 (東京都江東区)	国内土木 事業・不 動産事業	88	453	34,000	1,201	—	1,742	133
東翔建設(株)	本社 (福岡市博多区)	国内土木 事業	11	60	—	—	—	72	15
タチバナ工業(株)	本社 (香川県高松市)	国内土木 事業	124	1,417	6,160	139	1	1,682	106
とうけん不動産(株)	本社 (東京都江東区)	不動産事 業	402	1	4,142	852	—	1,255	3
東建商事(株)	本社 (東京都江東区)	その他事 業	—	3	—	—	14	17	11

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建 物 構築物	機 械 運搬 工 器 備 具 品	土 地		リ ー ス 資 産	合 計	
					面 積 (㎡)	金 額			
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (MAKATI CITY, PHILIPPINES)	海外建設 事業	—	12	4,500	16	—	29	37

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 提出会社の不動産事業は各事業所において行っているが、その割合は僅少なため表示を省略している。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は426百万円であり、土地の面積については、[] 内に外書きで示している。

4. 土地建物のうち貸与中の主なもの

会社名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
東洋建設(株)	30,815	11,488

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
東洋建設(株)	本社・支店	国内土木事業他	パソコン他	1,640	2	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

作業船及び機械設備等の拡充更新を目的とした事業用運営設備、工事用設備、研究開発用の重要な設備投資計画は以下のとおりである。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法
			総額	既支払額	
東洋建設(株)	国内土木事業	船 舶	511	—	自己資金
		機 械 運 搬 具	168	—	
	海外建設事業	機 械 運 搬 具	390	—	
タチバナ工業(株)	国内土木事業	建 物	160	—	

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

(注)平成24年6月28日開催の第90回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨及び株式の併合の効力発生日(平成24年10月1日)をもって、発行可能株式総数を268,294,000株減少し、320,000,000株とする旨が承認可決されている。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,355,919	400,355,919	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	400,355,919	400,355,919	—	—

(注)平成24年6月28日開催の第90回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成24年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されている。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第92期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,100,000	9,900,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	11,170,212	52,659,571
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	47.0	47.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	14,556,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	80,169,397
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	45.3
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	3,639

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年12月12日～ 平成19年12月17日 (注)1	10,506	334,742	—	10,683	—	2,475
平成20年5月22日～ 平成20年10月20日 (注)2	14,061	348,803	—	10,683	—	2,475
平成21年6月10日 (注)3	10,252	359,056	—	10,683	—	2,475
平成21年9月25日 (注)4	△1,460	357,596	—	10,683	—	2,475
平成23年6月16日～ 平成23年6月23日 (注)5	13,297	370,894	—	10,683	—	2,475
平成23年7月4日 (注)6	△2,500	368,394	—	10,683	—	2,475
平成23年8月17日 (注)7	11,436	379,830	—	10,683	—	2,475
平成23年9月20日 (注)8	△2,150	377,680	—	10,683	—	2,475
平成23年9月22日 (注)9	3,191	380,871	—	10,683	—	2,475
平成23年10月4日 (注)10	△600	380,271	—	10,683	—	2,475
平成23年10月20日～ 平成23年10月27日 (注)11	13,563	393,835	—	10,683	—	2,475
平成23年11月11日 (注)12	△2,550	391,285	—	10,683	—	2,475
平成24年1月20日 (注)13	11,170	402,455	—	10,683	—	2,475
平成24年2月10日 (注)14	△2,100	400,355	—	10,683	—	2,475

- (注) 1. 第一回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が12,894,168株増加し、自己株式の消却決議により当該優先株式が2,388,000株減少したものである。
2. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が17,257,018株増加し、自己株式の消却決議により当該優先株式が3,196,000株減少したものである。
3. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が10,252,808株増加したものである。
4. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が1,460,000株減少したものである。
5. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が13,297,871株増加したものである。
6. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が2,500,000株減少したものである。
7. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が11,436,170株増加したものである。
8. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が2,150,000株減少したものである。
9. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が3,191,489株増加したものである。
10. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が600,000株減少したものである。
11. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が13,563,829株増加したものである。
12. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が2,550,000株減少したものである。
13. 第二回優先株式の普通株式への取得請求権行使により、普通株式が11,170,212株増加したものである。
14. 自己株式の消却決議により第二回優先株式が2,100,000株減少したものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	29	86	265	81	12	30,069	30,542	—
所有株式数 (単元)	—	41,559	29,129	102,005	14,977	174	212,030	399,874	481,919
所有株式数の 割合（%）	—	10.40	7.28	25.51	3.75	0.04	53.02	100	—

(注) 1. 自己株式196,531株は、「個人その他」に196単元及び「単元未満株式の状況」に531株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号	80,738	20.16
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,839	2.20
東洋建設共栄会	東京都江東区青海二丁目4番24号	8,618	2.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,503	1.62
川端 泰雅	大阪市東成区	6,363	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	4,883	1.21
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32番11号1	4,000	0.99
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	3,685	0.92
東洋建設従業員持株会	東京都江東区青海二丁目4番24号	3,538	0.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,423	0.85
計	—	130,591	32.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 196,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,678,000	399,678	同上
単元未満株式	普通株式 481,919	—	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	400,355,919	—	—
総株主の議決権	—	399,678	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数7個)が含まれている。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設(株)	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	196,000	—	196,000	0.05
計		196,000	—	196,000	0.05

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,997	257,408
当期間における取得自己株式	880	70,400

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

第二回優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,900,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	196,531	—	197,411	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

第二回優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	9,900,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けている。

当連結会計年度の配当については、普通株式1株につき1円と決定した。この結果、当連結会計年度の普通株式の連結配当性向は41.2%となり、当社個別の当業年度における普通株式の配当性向は44.6%となった。

また、配当実施後の繰越利益剰余金については、経営基盤の安定を図るため、全額次期に繰越すこととした。

なお、剰余金の配当は年1回の期末配当としており、剰余金の配当決定機関は株主総会である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	400	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	164	85	74	122	110
最低(円)	60	26	37	35	63

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	89	82	77	89	94	93
最低(円)	79	67	67	70	80	80

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	毛利 茂樹	昭和24年3月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年10月 総務部長 平成14年6月 取締役 執行役員 平成16年6月 取締役 常務執行役員 平成19年6月 取締役 専務執行役員 平成20年6月 代表取締役 専務執行役員 平成21年4月 代表取締役 専務執行役員管理本 部長兼CP・リスク管理部管掌 平成22年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	162
取締役	土木事業本部・ 総合技術研究所 管掌	前田 正孝	昭和23年3月30日生	平成13年8月 国土交通省 中国地方整備局長 平成14年9月 財団法人港湾空間高度化環境研究セ ンター 理事長 平成19年9月 当社常務理事 平成20年6月 取締役 専務執行役員土木担当 平成22年4月 取締役 執行役員副社長土木事業本 部・総合技術研究所管掌 (現任)	(注) 3	48
取締役	建築事業本部 管掌	大江 秀次	昭和24年1月2日生	平成16年4月 前田建設工業株式会社 横浜支店長 平成19年1月 前田建設工業株式会社 中部支店長 平成20年6月 前田建設工業株式会社 取締役執行役 員建築事業本部副本部長ものづくり (建築) 担当 平成22年4月 当社 顧問 平成22年6月 取締役 執行役員副社長建築事業本部 管掌 (現任)	(注) 3	36
取締役	総合監査部管掌	中本 義人	昭和24年1月2日生	平成14年10月 株式会社UFJ銀行 内部監査部部長 兼与信監査室長 平成15年10月 当社専務執行役員 平成16年6月 取締役 専務執行役員 平成19年4月 取締役 専務執行役員経営企画室・ 総合監査部管掌 平成24年4月 取締役 専務執行役員総合監査部管掌 (現任)	(注) 3	79
代表取締役	土木事業本部長 兼安全環境部管 掌	濱邊 修一	昭和24年7月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 平成21年3月 執行役員関東支店長 平成21年6月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員関東支店長 平成23年4月 取締役専務執行役員関東支店長 平成24年6月 代表取締役 専務執行役員土木事業本 部長兼安全環境部管掌 (現任)	(注) 3	95
取締役	国際事業管掌	片山 善和	昭和26年2月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 北陸支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 執行役員土木本部副本部長兼 土木企画部長 平成22年4月 取締役 常務執行役員土木事業本部長 兼営業第一部長兼安全環境部管掌 平成23年4月 取締役 常務執行役員土木事業本部長 兼安全環境部管掌 平成24年4月 取締役 専務執行役員国際事業管掌 (現任)	(注) 3	132

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部管 掌兼CSR担当	二浪 誠一	昭和23年11月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成14月10月 財務部長 平成16年6月 執行役員 平成18年6月 常務執行役員経営企画室長 平成22年4月 常務執行役員経営企画室長兼管理本部 長兼CP・リスク管理部管掌 平成22年6月 取締役常務執行役員 経営企画室長兼 管理本部長兼CP・リスク管理部管掌 兼CSR担当 平成24年4月 取締役常務執行役員 経営管理本部管 掌兼CSR担当 (現任)	(注) 3	86
取締役	建築事業本部長	武澤 恭司	昭和26年8月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 関東建築支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 執行役員建築本部副本部長 平成22年4月 取締役 常務執行役員建築事業本部長 (現任)	(注) 3	73
取締役	大阪本店長	宮脇 清文	昭和29年1月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 国際支店長 平成19年6月 執行役員国際支店長 平成21年4月 執行役員大阪本店長 平成21年6月 常務執行役員大阪本店長 平成24年6月 取締役常務執行役員大阪本店長 (現任)	(注) 3	60
取締役	関東支店長	森山 越郎	昭和27年6月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 土木本部土木企画部長 平成20年4月 北陸支店長 平成20年6月 執行役員北陸支店長 平成23年4月 常務執行役員土木事業本部副本部長 兼土木企画部長 平成24年4月 常務執行役員関東支店長 平成24年6月 取締役常務執行役員関東支店長 (現 任)	(注) 3	42
常勤監査役	—	城野 水雄	昭和21年12月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 経理部長 平成15年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	118
常勤監査役	—	徳永 和也	昭和26年11月18日生	平成17年10月 株式会社UFJ銀行 参与 平成17年12月 UFJニコス株式会社 営業本部長 平成20年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行 役員営業本部副本部長兼MUFJ提携 推進部長兼拠点統括担当 平成21年5月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行 役員営業本部副本部長 平成22年6月 三信株式会社 監査役 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	平形 光男	昭和29年2月5日生	平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 ポートフォリオマネジメント部長 平成18年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常勤監査役 平成21年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 (広報・IR部、国際部、北京・上海・ムンバイ各駐在員事務所担当、 アジア委員会副委員長) 平成22年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員国 際部門副部門長兼みずほインターナシ ョナル会長 平成24年4月 みずほ証券株式会社 理事 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	川崎 登志嗣	昭和23年1月2日生	平成14年7月 川崎製鉄株式会社 蘇我臨海開発部長 平成15年4月 ケー・エス・セキュリティー株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 JFEセキュリティ株式会社 代表取 締役社長 平成23年4月 JFE東日本ジーエス株式会社 相談 役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	2
				計		940

- (注) 1. 常勤監査役徳永和也、平形光男、監査役川崎登志嗣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 監査役川崎登志嗣は、東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員である。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託している。平成24年6月28日現在における執行役員の氏名及び役職担当は次のとおりである。（※は取締役兼務者を表している。）

役職	氏名	担当
※ 執行役員社長	毛利 茂 樹	
※ 執行役員副社長	前 田 正 孝	土木事業本部・総合技術研究所管掌
※ 執行役員副社長	大 江 秀 次	建築事業本部管掌
※ 専務執行役員	中 本 義 人	総合監査部管掌
※ 専務執行役員	濱 邊 修 一	土木事業本部長兼安全環境部管掌
※ 専務執行役員	片 山 善 和	国際事業管掌
※ 常務執行役員	二 浪 誠 一	経営管理本部管掌兼CSR担当
※ 常務執行役員	武 澤 恭 司	建築事業本部長
※ 常務執行役員	宮 脇 清 文	大阪本店長
※ 常務執行役員	森 山 越 郎	関東支店長
常務執行役員	関 口 建 司	土木事業本部副本部長
常務執行役員	馬 庭 秀 秋	九州支店長
執行役員	三 宅 達 夫	総合技術研究所長
執行役員	関 口 伸 吾	北陸支店長
執行役員	前 田 涼 一	土木事業本部土木技術部長
執行役員	木和田 雅 也	土木事業本部副本部長兼国際企画部長
執行役員	池 田 健太郎	経営管理本部長
執行役員	杉 本 俊 介	国際支店長
執行役員	馬 淵 敏 彦	土木事業本部副本部長兼営業第一部長
執行役員	平 田 浩 美	大阪本店建築事業統括
執行役員	河 瀬 伸 幸	経営管理本部副本部長兼経営企画部長兼財務部長
執行役員	岸 川 剛 史	土木事業本部営業第三部長
執行役員	橋 本 勝	安全環境部長
執行役員	近 石 光 正	東北支店長
執行役員	大 柳 聖 一	建築事業本部担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、技術に優れ、利益を重視する経営を行い、「存在価値ある企業」として社会的使命を果たしていくことを経営の基本方針としている。

その実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、「経営の適正かつ迅速な意思決定」、「取締役の経営責任の明確化」、「内部統制システムの確立」、「経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築」等に取り組んでいる。

これらのコーポレート・ガバナンス充実のための施策を実施し、経営の効率性・透明性を確保することが企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えている。

①企業統治の体制

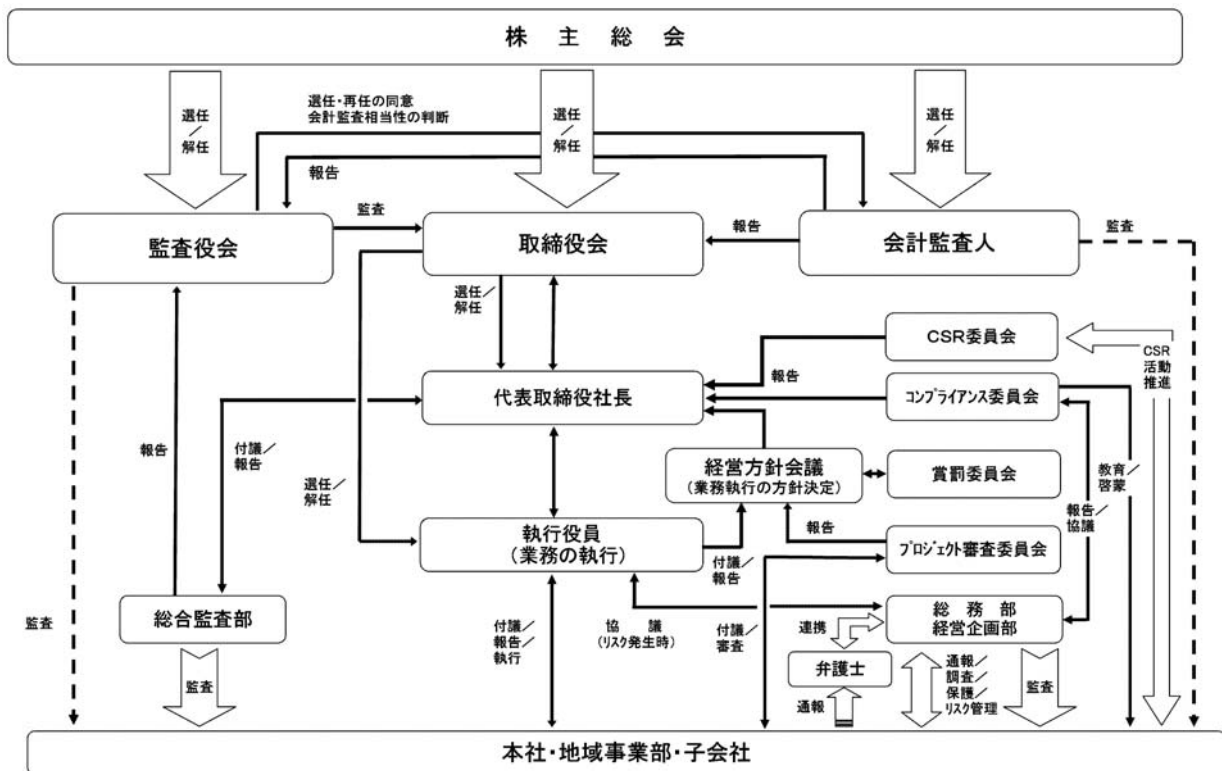
・企業統治の体制の概要

当社は、「株主総会」、「取締役及び取締役会」、「監査役及び監査役会」、「総合監査部」及び「会計監査人」の各機関を設置している。

当社の経営に係る重要事項については、毎月1回開催する「取締役会」並びに必要なに応じて開催される「臨時取締役会」において、審議、決定並びに各取締役による業務執行の監督を行っている。この「取締役会」は、全取締役と全監査役によって構成されている。

また、経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため「取締役会」の他に業務執行の方針を協議決定する「経営方針会議」を毎月2回開催している。この「経営方針会議」は、全取締役と経営管理本部経営企画部長、監査役1名によって構成されている。

なお、当社の企業統治（コーポレート・ガバナンス）体制の模式図は以下のとおりである。



- ・内部統制システムの整備の状況
- I. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」、「行動規範」、「行動指針」を最優先すべき基本的判断基準として職務の執行にあたることとしている。
 - (ii) 経営管理本部管掌役員を委員長とするコンプライアンス委員会は、「コンプライアンスに関する方針の策定」、「法令遵守、企業倫理意識の普及と啓蒙方針の決定」、「役職員等からの重要な指摘や提案等への対応方針の決定」並びに「取締役会への活動報告」を行っている。
 - (iii) 経営管理本部総務部にコンプライアンスに関する事項を具体的に推進、実行させるとともに、法令遵守上疑義のある行為等を把握した場合は、適時適切にコンプライアンス委員会に報告するとともに、弁護士と連携しながら調査や指導を行う体制をとっている。
 - (iv) 総合監査部において、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、職務の執行の適正性を確保する体制をとっている。
 - (v) 社内通報体制として社内・社外の双方に通報窓口を持つ内部通報制度を構築している。
- II. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 経営基本規程、組織関係規程等を定め、取締役の職務の執行が適正に行える体制を整備している。
 - (ii) 執行役員制度を採用することにより取締役の員数を少なくし、経営の意思決定の迅速化を図っている。
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク管理規程及び防災規程を定め、経営管理本部経営企画部及び各担当部門が定められた日常リスクの管理を行うこととしている。
 - (ii) 大規模災害等の非常時対応を要する事態の発生時においては、被害・損失を最小限とするため、社長を本部長とする非常時対策本部を設置することとしている。
 - (iii) 首都圏直下型地震の発生を想定したBCP(事業継続計画)を策定している。
- IV. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 重要な会議の議事録、重要な事項に関する稟議書、契約書及びそれらの関連資料を法令及び文書管理に関する諸規程に基づき、適切に保管する体制を確保している。
 - (ii) 文書規程に基づき文書管理責任者を定めており、文書の管理を適切に行う体制を確保している。
- V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 関係会社管理規程に基づき当社グループ各社の重要な意思決定に際しての事前協議や指導を行うとともに、定期的に関係会社社長会を開催し、当社が関与して策定した経営計画の進捗等、経営状況のヒアリングなどを行っている。
 - (ii) 総合監査部において、当社グループ各社における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、業務の執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保する体制をとっている。
- VI. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 監査役が取締役会等の重要な会議に出席すること及び取締役会議事録や稟議書など重要な書類を随時閲覧できる体制を確保している。
 - (ii) 取締役、執行役員及び使用人は、会社に重大な影響を与える事態の発生又は発生のおそれがあるときは速やかに監査役会に対し報告を行うこととしている。
 - (iii) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業及び業務の報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応することとしている。
- VII. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規程及び監査役監査実施要綱に基づく監査役の監査が、実効的に行われるよう協力する体制を確保している。
 - (ii) 監査役は、会計監査人、総合監査部及び当社グループ各社の監査役との連携を保ち、監査の有効性を高める体制をとっている。
- VIII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役会規程に基づき、監査役又は監査役会より職務補助者設置の要望があった場合は、職務補助者の選任を行うなど適切に対応することとしている。
- IX. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (i) 財務報告に係る内部統制として、関連する規程類の整備及び適正な運用を徹底し、信頼性の高い財務報告を作成するための体制を整備している。
 - (ii) 総合監査部において、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じて財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図っている。

・反社会的勢力排除について

I. 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することとしている。

II. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (i) 総括部署を経営管理本部総務部としている。
- (ii) 本社では全国暴力追放運動推進センター、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や東京湾岸地区特殊暴力防止対策協議会、各支店においても地区の協議会などの外部団体と連携し、相談や情報収集を行い、反社会的勢力排除に取り組んでいる。
- (iii) コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する具体的な行動指針を定めており、定期的に研修を実施することにより周知徹底を図っている。
- (iv) 反社会的勢力との取引を根絶するため、当社が取引業者との契約に使用する契約約款に、暴力団排除条項を導入している。

・リスク管理体制の整備の状況

一般的なリスク管理に関する規程を定め、会社の経営に関してその信用を毀損したり、物的及び人的財産に損失又は損害を与えるリスクの管理及びリスク発生時に的確に対応できる体制を整備している。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする非常時対策本部を設置し、的確な対応を行うことにより、その影響を最小限に止める体制を整備している。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を行う総合監査部は、担当役員のもと5名の人員となっており、事前に指名した監査担当者10名と共に、当社及びグループ各社に対し、随時必要な業務監査と内部統制監査を実施している。

監査役監査は、取締役会等の重要な会議への出席、当社及びグループ各社への往査等を通じて取締役の職務執行を監査している。監査役は4名で構成されており、うち3名は常勤監査役である。監査役4名のうち3名は社外監査役であるが、当社との間には特別な利害関係はない。

なお、常勤監査役城野水雄は、当社の経理部に平成3年4月から平成15年6月まで在籍し、通算12年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、監査役、総合監査部及び当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査計画、監査結果報告等の定期的な会合により、相互の連携を図り、実効性の高い監査を実施している。

これらの監査結果については、取締役会で報告されているほか、内部統制部門の責任者に対しても適宜報告されている。

③会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人である。

会計監査業務を執行した公認会計士は、大田原吉隆会計士及び矢部直哉会計士であり、法定の会計監査が行われている他、適宜アドバイスを受けている。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名である。

④社外取締役及び社外監査役

社外監査役は3名であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はない。

また、当社において社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、社外監査役3名は、数社において経営者としての実績を有しており、これらの経歴を背景として当社の経営に有益な助言を行うとともに、独立した立場での監査を実施している。このうち1名を東京証券取引所及び大阪証券取引所規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ている。

なお、当社は社外取締役を選任していないが、各取締役及び監査役の経歴は多様であり、社外監査役を含めた各役員の見解に基づく活発な意見交換を経て経営の意思決定を行っており、これにより経営監視機能は十分に確保されていると考えていることから、現状の体制としている。

⑤自己の株式の取得要件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑥株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

⑦取締役の定数

取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

⑧取締役の選任の決議要件

当取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めている。

⑨取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めている。

⑩役員報酬等

I. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	167	167	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	4

II. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役の報酬等については取締役会の決議により、また監査役の報酬等については監査役の協議により、それぞれ毎年決定している。

⑪株式の保有状況

I. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

49銘柄 2,046百万円

II. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	250	164	取引関係の深耕等
大末建設(株)	1,729,000	141	取引関係の深耕等
コスモ石油(株)	500,000	129	取引関係の深耕等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	103	取引関係の深耕等
月島機械(株)	100,000	79	取引関係の深耕等
(株)百十四銀行	135,000	42	取引関係の深耕等
(株)大京 (持株会)	215,407	27	取引関係の深耕等
双日(株)	37,600	6	取引関係の深耕等

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	250	170	取引関係の深耕等
コスモ石油(株)	500,000	115	取引関係の深耕等
大末建設(株)	1,729,000	110	取引関係の深耕等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	110	取引関係の深耕等
月島機械(株)	100,000	73	取引関係の深耕等
(株)大京 (持株会)	231,770	51	取引関係の深耕等
(株)百十四銀行	135,000	51	取引関係の深耕等
双日(株)	37,600	5	取引関係の深耕等

(注) 当社が保有する純投資目的以外の投資株式 (上場株式) は上記8銘柄である。

III. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	3	4	0	—	—

⑬その他

顧問弁護士は6弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じアドバイス等を受けている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	51	2	51	2
連結子会社	—	—	—	—
計	51	2	51	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるCCT CONSTRUCTORS CORPORATIONは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSyCip Gorres Velayo&Co. に対して、税務申告資料等に添付するため、財務諸表の監査及び証明業務を委託している。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるCCT CONSTRUCTORS CORPORATIONは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSyCip Gorres Velayo&Co. に対して、税務申告資料等に添付するため、財務諸表の監査及び証明業務を委託している。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務及び国際財務報告基準 (I F R S) への移行等に係る助言業務を委託している。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務及び国際財務報告基準 (I F R S) への移行等に係る助言業務を委託している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表、並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,832	29,909
受取手形・完成工事未収入金等	※1 35,175	※1, ※7 33,461
未成工事支出金	※5 4,045	※5 2,727
販売用不動産	※1 369	※1 134
繰延税金資産	2,575	1,773
その他	7,274	6,573
貸倒引当金	△32	△13
流動資産合計	63,239	74,564
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※1 14,200	※1 14,228
機械、運搬具及び工具器具備品	※1 17,990	※1 18,222
土地	※1, ※6 23,432	※1, ※6 23,402
建設仮勘定	129	384
減価償却累計額	△24,532	△24,755
有形固定資産合計	31,220	31,482
無形固定資産		
投資その他の資産	201	173
投資有価証券	※1, ※2 2,448	※1, ※2 2,433
繰延税金資産	443	1,108
その他	1,543	1,509
貸倒引当金	△329	△361
投資その他の資産合計	4,107	4,691
固定資産合計	35,529	36,347
資産合計	98,768	110,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形・工事未払金等		32,528		33,189
短期借入金	※1	10,522	※1	10,850
未成工事受入金		4,193		15,657
完成工事補償引当金		224		255
工事損失引当金	※5	655	※5	166
賞与引当金		433		476
転身支援引当金		700		—
その他		6,693	※1	8,303
流動負債合計		55,950		68,898
固定負債				
長期借入金	※1	12,324	※1	11,074
繰延税金負債		26		49
再評価に係る繰延税金負債	※6	3,149	※6	2,758
退職給付引当金		4,566		4,455
役員退職慰労引当金		23		24
その他	※1	648	※1	684
固定負債合計		20,738		19,047
負債合計		76,689		87,946
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,683		10,683
資本剰余金		2,490		2,490
利益剰余金		5,950		6,459
自己株式		△13		△13
株主資本合計		19,110		19,619
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		97		106
土地再評価差額金	※6	2,235	※6	2,626
為替換算調整勘定		△68		△75
その他の包括利益累計額合計		2,265		2,657
少数株主持分		703		688
純資産合計		22,079		22,965
負債純資産合計		98,768		110,911

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	120,762	107,032
兼業事業売上高	1,351	925
売上高合計	122,113	107,957
売上原価		
完成工事原価	※1, ※3 110,450	※1, ※3 99,321
兼業事業売上原価	954	430
売上原価合計	111,404	99,751
売上総利益		
完成工事総利益	10,312	7,710
兼業事業総利益	396	494
売上総利益合計	10,708	8,205
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,495	※2, ※3 6,316
営業利益	4,213	1,888
営業外収益		
受取利息	13	17
受取配当金	35	172
その他	35	86
営業外収益合計	84	276
営業外費用		
支払利息	495	566
コミットメントフィー	172	173
その他	259	221
営業外費用合計	927	961
経常利益	3,369	1,204
特別利益		
転身支援引当金戻入額	—	183
固定資産売却益	※4 5	※4 91
貸倒引当金戻入額	71	—
受取補償金	24	—
保険差益	21	—
その他	5	6
特別利益合計	127	280
特別損失		
災害による損失	64	114
訴訟和解金	—	21
転身支援加算金等	700	—
減損損失	254	—
その他	179	10
特別損失合計	1,199	147
税金等調整前当期純利益	2,298	1,337
法人税、住民税及び事業税	247	257
法人税等調整額	770	164
法人税等合計	1,017	421
少数株主損益調整前当期純利益	1,280	915
少数株主利益又は少数株主損失(△)	63	△2
当期純利益	1,217	918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,280	915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	10
土地再評価差額金	—	390
為替換算調整勘定	△21	△18
その他の包括利益合計	△11	* 382
包括利益	1,269	1,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,225	1,310
少数株主に係る包括利益	43	△12

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,683	10,683
当期末残高	10,683	10,683
資本剰余金		
当期首残高	2,491	2,490
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	2,490	2,490
利益剰余金		
当期首残高	4,989	5,950
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,217	918
土地再評価差額金の取崩	△17	—
当期変動額合計	960	509
当期末残高	5,950	6,459
自己株式		
当期首残高	△20	△13
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	7	△0
当期末残高	△13	△13
株主資本合計		
当期首残高	18,143	19,110
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,217	918
土地再評価差額金の取崩	△17	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	7	—
当期変動額合計	967	508
当期末残高	19,110	19,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	80	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	8
当期変動額合計	16	8
当期末残高	97	106
土地再評価差額金		
当期首残高	2,218	2,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	390
当期変動額合計	17	390
当期末残高	2,235	2,626
為替換算調整勘定		
当期首残高	△59	△68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	△7
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	△68	△75
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,240	2,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	392
当期変動額合計	25	392
当期末残高	2,265	2,657
少数株主持分		
当期首残高	662	703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△15
当期変動額合計	40	△15
当期末残高	703	688
純資産合計		
当期首残高	21,046	22,079
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,217	918
土地再評価差額金の取崩	△17	—
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	376
当期変動額合計	1,032	885
当期末残高	22,079	22,965

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,298	1,337
減価償却費	1,078	1,106
減損損失	254	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81	13
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	504	△488
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	219	△110
受取利息及び受取配当金	△48	△190
支払利息	495	566
投資有価証券評価損益 (△は益)	10	1
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	△91
有形固定資産除却損	21	8
売上債権の増減額 (△は増加)	2,732	1,674
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	704	1,315
販売用不動産の増減額 (△は増加)	756	235
仕入債務の増減額 (△は減少)	329	699
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△4,885	11,467
その他	△1,671	1,465
小計	2,714	19,010
利息及び配当金の受取額	49	186
利息の支払額	△436	△521
法人税等の支払額	△280	△258
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,047	18,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△430	△150
定期預金の払戻による収入	430	455
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6	24
有形固定資産の取得による支出	△577	△1,190
有形固定資産の売却による収入	28	147
無形固定資産の取得による支出	△44	△16
投資有価証券の取得による支出	△33	△7
貸付けによる支出	△61	△23
貸付金の回収による収入	137	59
その他	6	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△536	△726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,328	△7
長期借入れによる収入	10,929	1,180
長期借入金の返済による支出	△6,110	△2,085
リース債務の返済による支出	△16	△23
社債の発行による収入	—	107
社債の償還による支出	—	△110
配当金の支払額	△240	△409
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の売却による収入	5	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△763	△1,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	723	16,381
現金及び現金同等物の期首残高	12,689	13,412
現金及び現金同等物の期末残高	* 13,412	* 29,793

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱矢内原研究所

㈱オリエント・エコロジー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

㈱矢内原研究所

㈱オリエント・エコロジー

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③流動資産・その他（材料貯蔵品）

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。在外連結子会社は定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械・運搬具・工具器具備品が、2～20年である。

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってい
る。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - ロ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び
特定工事における将来の補償費用を計上している。
 - ハ 工事損失引当金
当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もるこ
とができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
 - ニ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - ホ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計
上している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10
年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。
 - ヘ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支
給額を計上している。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ②その他の工事
工事完成基準
なお、工事進行基準による完成工事高は、29,011百万円である。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、金額が僅少なため発生年度に全額償却するものを除き、発生年度以降5年間で均等償却してい
る。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において区分掲記していた「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険事務手数料」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において「固定資産売却益」は、「特別利益」の「その他」に含めていたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた10百万円は、「固定資産売却益」5百万円、「その他」5百万円として組み替えている。

前連結会計年度において「災害による損失」は、「特別損失」の「その他」に含めていたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた244百万円は、「災害による損失」64百万円、「その他」179百万円として組み替えている。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しているが、前連結会計年度については遡及処理を行っていない。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等（完成工事未収入金）	1,681百万円	719百万円
販売用不動産	44	41
建物・構築物	3,688	3,551
機械、運搬具及び工具器具備品（船舶）	1,496	1,235
土地	23,117	23,117
投資有価証券	157	154
計	30,186	28,819
短期借入金（長期借入金の振替分を含む）	4,035	2,790
流動負債・その他（未払金）	—	24
長期借入金	11,707	9,916
固定負債・その他（長期預り金）	94	94
固定負債・その他（長期未払金）	124	74
計	15,962	12,901

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	23百万円	23百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	85百万円	61百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等の借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
ホテル朱鷺メッセ㈱	101百万円	ホテル朱鷺メッセ㈱ 93百万円
全国漁港・漁村振興漁協協同組合連合会	17	全国漁港・漁村振興漁協協同組合連合会 10
計	119	計 104

また、次の会社の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
宝交通㈱	19百万円	宝交通㈱ 91百万円

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	1,377百万円	754百万円
受取手形裏書譲渡高	56	76

※5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
223百万円	45百万円

※6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出
- 再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△8,538百万円	△8,675百万円
上記のうち賃貸等不動産の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額	△922	△946

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	63百万円

8 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,000	4,000
差引額	8,000	6,000

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
613百万円	139百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	2,567百万円	2,418百万円
賞与引当金繰入額	112	127
退職給付費用	236	233

※3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
367百万円	362百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
土地	2百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	86百万円
その他	2	土地	4
計	5	計	91

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	3百万円
税効果額	6
その他有価証券評価差額金	10

土地再評価差額金:

税効果額	390
------	-----

為替換算調整勘定:

当期発生額	△18
その他の包括利益合計	382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	347,696	—	—	347,696
優先株式	9,900	—	—	9,900
合計	357,596	—	—	357,596
自己株式				
普通株式	252	9	68	193
普通株式(注)	252	9	68	193
合計	252	9	68	193

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取等による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	173	0.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	優先株式	66	6.725	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	1.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	優先株式	62	利益剰余金	6.275	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	347,696	52,659	—	400,355
優先株式	9,900	—	9,900	—
合計	357,596	52,659	9,900	400,355
自己株式				
普通株式	193	2	—	196
優先株式	0	9,900	9,900	0
合計	193	9,902	9,900	196

(注) 1. 発行済株式の普通株式52,659千株の増加は、第二回優先株式の取得請求権行使に伴う発行によるものである。

2. 優先株式9,900千株の減少は、第二回優先株式の取得請求権行使によるものである。なお、平成15年9月27日に発行した当社第二回優先株式14,556千株は、平成24年1月20日付の2,100千株の取得請求権行使をもって、全株式の普通株式への転換が完了し、平成24年2月10日開催の取締役会においてその消却の決議を行い、同日付で当該優先株式を全て消却した。

3. 自己株式の普通株式数2千株の増加は、単元未満株式の買取等による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	347	1.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	優先株式	62	6.275	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	1.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	13,832百万円	29,909百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△420	△115
現金及び現金同等物	13,412	29,793

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
運搬具及び工具器具備品である。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
運搬具・工具器具備品	23	15	7

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
運搬具・工具器具備品	17	13	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	2
1年超	4	1
合計	7	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	24	3
減価償却費相当額	24	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客については、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、営業債権の早期回収により営業債権と営業債務の残高を縮小するなどの方法により、通貨ごとに毎月管理している。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されているが、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	13,832	13,832	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	35,175	35,175	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	961	961	0
資産計	49,969	49,969	0
(1) 支払手形・工事未払金等	32,528	32,528	—
(2) 短期借入金	10,522	10,522	—
(3) 長期借入金	12,324	12,324	0
負債計	55,375	55,375	0

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	29,909	29,909	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	33,461	33,461	—
(3) 投資有価証券	972	972	0
資産計	64,342	64,342	0
(1) 支払手形・工事未払金等	33,189	33,189	—
(2) 短期借入金	10,850	10,850	—
(3) 長期借入金	11,074	11,075	0
負債計	55,114	55,115	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,487	1,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	13,777	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	35,175	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債	0	—	—	—
(2) 社債	—	12	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	—	10	—	—
合計	48,953	22	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	29,869	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	33,461	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債	—	0	—	—
(2) 社債	—	12	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	—	9	—	—
合計	63,330	21	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	—	11,687	637	—
合計	—	11,687	637	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	—	10,611	463	—
合計	—	10,611	463	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	0	0	0
	(2) 社債	12	12	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	12	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12	12	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	531	295	235
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15	13	1
	小計	546	309	237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	379	438	△59
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23	24	△1
	小計	402	463	△60
合計		949	772	177

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,487百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	0	0	0
	(2) 社債	12	12	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	12	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12	12	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	794	560	234
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2	1	0
	小計	797	562	234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	178	△48
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	32	36	△3
	小計	163	215	△51
合計		960	777	182

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,461百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

（デリバティブ取引関係）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、連結子会社の一部においては、中小企業退職金制度を併用している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	△11,285百万円	△12,063百万円
ロ. 年金資産	4,703	4,393
ハ. 退職給付引当金	4,566	4,455
ニ. 前払年金費用	△20	△20
差引 (イ+ロ+ハ+ニ)	△2,036	△3,234
(差引分内訳)		
未認識数理計算上の差異	△2,036	△3,234

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	923	879
(1) 勤務費用 (百万円) (注)	378	377
(2) 利息費用 (百万円)	301	297
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△203	△194
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	447	398

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 (会計基準変更時差異の費用処理を除く) は、勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.7%	1.6%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
4.2%	4.2%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている）

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	2,083百万円	1,732百万円
退職給付引当金	1,860	1,591
事業用土地減損	1,020	894
繰越欠損金	931	770
未実現利益	298	317
貸倒引当金	64	67
その他	1,860	701
繰延税金資産小計	8,120	6,075
評価性引当額	△4,944	△3,105
繰延税金資産合計	3,176	2,969
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73	△65
その他	△110	△70
繰延税金負債合計	△184	△136
繰延税金資産の純額	2,991	2,832

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,575百万円	1,773百万円
固定資産－繰延税金資産	443	1,108
固定負債－繰延税金負債	△26	△49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
永久に損金に算入されない項目	6.01	10.60
永久に益金に算入されない項目	△0.12	△5.43
住民税均等割額	5.16	9.00
その他	△0.26	△1.85
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	13.99
評価性引当額の減少による影響	△7.22	△35.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.26	31.54

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は175百万円、繰延税金負債は2百万円、少数株主損失は2百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は182百万円、その他有価証券評価差額金は9百万円、少数株主持分は2百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は390百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰越税金資産の金額は187百万円減少し、法人税等調整額は同額増加している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地、建物を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は249百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は256百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,368	7,268
期中増減額	△100	△100
期末残高	7,268	7,167
期末時価	6,014	5,813

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(4百万円)であり、主な減少額は減価償却額(93百万円)である。当連結会計年度増減額うち、主な増加額は資本的支出(30百万円)であり、主な減少額は減価償却額(90百万円)である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしている。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事・建築工事の施工等を行っている。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っている。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	73,895	33,375	13,491	1,220	121,982	130	122,113	—	122,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	68	54	—	129	252	56	309	△309	—
計	73,964	33,429	13,491	1,349	122,235	187	122,423	△309	122,113
セグメント利益又は損失(△)	4,586	△870	293	219	4,228	△15	4,213	—	4,213
その他の項目									
減価償却費	859	68	37	95	1,061	14	1,076	—	1,076

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載していない。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしている。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事・建築工事の施工等を行っている。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っている。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	49,485	47,466	10,081	784	107,817	140	107,957	—	107,957
セグメント間の内部売上高又は振替高	123	182	—	131	438	33	472	△472	—
計	49,608	47,648	10,081	916	108,255	174	108,429	△472	107,957
セグメント利益又は損失(△)	1,190	△325	707	306	1,878	10	1,888	—	1,888
その他の項目									
減価償却費	810	63	62	87	1,023	7	1,031	—	1,031

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載していない。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	合計
108,621	13,491	122,113

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	32,869	国内土木事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	合計
97,876	10,081	107,957

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	17,472	国内土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	国内土木	国内建築	海外建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	254	254

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱井上鉄工所	栃木県鹿沼市	10	鋼構造物工事業	—	建設工事の発注	建設工事の発注	18	—	—

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等を含んでいない。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事の発注については、数社からの見積りを勘案し、一般の取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	前田建設工業㈱	東京都千代田区	23,454	建設事業	(被所有) 直接 20.2	民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買	建設工事の共同企業体	1,505	J V工事未収入金	1,505

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中央マリン産業㈱	—	—	—	—	—	清算受取配当金	151	—	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	54円21銭	55円67銭
1株当たり当期純利益金額	3円33銭	2円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円02銭	—

(注) 1. 前連結会計年度において平成23年4月1日以降、第二回優先株式の転換価額が44円70銭から47円00銭に修正されたことにより、潜在株式数が現在の55,369,127株から2,709,553株減少した52,659,574株となるため、転換価額修正後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、3円04銭となる。

2. 平成15年9月27日に発行した当社第二回優先株式14,556,000株は、平成24年1月20日付の2,100,000株の取得請求権行使をもって、全株式の普通株式への転換が完了した。また、平成24年2月10日開催の取締役会においてその消却の決議を行い、同日付で当該優先株式を全て消却したため、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は存在しない。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,079	22,965
普通株式に係る純資産額 (百万円)	18,839	22,277
差額の主な内訳 (百万円)	3,240	688
少数株主持分	703	688
優先株式に係る払込金額	2,475	—
優先株式に係る配当額	62	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	347,696	400,355
普通株式の自己株式数 (千株)	193	196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	347,502	400,159

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	3円33銭	2円43銭
当期純利益(百万円)	1,217	918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	62	—
うち優先株式に係る配当額	62	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,155	918
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,442	377,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円02銭	—
当期純利益調整額(百万円)	62	—
普通株式増加数(千株)	55,369	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

5. 期中平均株式数(連結)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	株	株
普通株式	347,442,753	377,642,724
優先株式	9,900,000	—

6. 期末発行済株式数(連結)

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)
	株	株
普通株式	347,502,814	400,159,388
優先株式	9,900,000	—

(注) 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

○1株当たり当期純利益金額

連結損益計算書上の当期純利益－優先配当額

普通株式の期中平均株式数(連結)

※普通株式の期中平均株式数＝普通株式の期中平均発行済株式数－普通株式の期中平均自己株式数

○潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

普通株式に係る当期純利益＋当期純利益調整額

普通株式の期中平均株式数(連結)＋潜在株式に係る権利の行使を仮定した全ての普通株式増加数

○1株当たり純資産額

純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数(連結)×発行価額－少数株主持分－優先配当額

期末の普通株式の発行済株式数－期末の普通株式の自己株式数(連結)

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成24年6月28日開催の第90回定時株主総会において株式併合を行うことを上程し、承認可決された。

1. 株式併合の目的

当社株式の発行済株式総数を適正化することを目的として株式併合を行うものである。これにより、時価総額に比べて発行済株式総数が多いという課題が解消され、ひいては適正な株価形成に寄与すると考える。また、配当への機動性が増すとともに、1株当たりの諸指標や株価について他社との比較が容易になり、当社への理解をより深めていただけるものとする。また、株主の権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数及び発行可能株式総数を変更するものである。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合比率

5株を1株の割合で併合する。

(3) 減少株式数

発行済株式総数（平成24年3月31日現在）	400,355,919株
併合により減少する株式数	320,284,736株
併合後の発行株式数	80,071,183株
併合後の発行可能株式総数	320,000,000株

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、すべての端数株式を一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

また、単元株式数を1,000株から100株へ変更する。

3. 株式併合の効力発生日

平成24年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	271円06銭	278円35銭
1株当たり当期純利益金額	16円63銭	12円16銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため、記載していない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
タチバナ工業㈱	第2回無担保社債	平成年月日 18.12.25	60	—	1.72	なし	平成年月日 23.12.22
タチバナ工業㈱	第3回無担保社債	平成年月日 18.12.25	50	—	1.72	なし	平成年月日 23.12.22
タチバナ工業㈱	第4回無担保社債	平成年月日 24.1.27	—	60 (12)	0.64	なし	平成年月日 29.1.27
タチバナ工業㈱	第5回無担保社債	平成年月日 24.1.27	—	50 (10)	0.64	なし	平成年月日 29.1.27
合計	—	—	110	110 (22)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22	22	22	22	22

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,501	8,489	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,021	2,361	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	19	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	12,324	11,074	2.4	平成25年12月 ～33年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	35	45	—	平成25年5月 ～30年10月
合計	22,899	21,989	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,253	3,225	4,878	253
リース債務	18	12	7	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,246	45,647	72,422	107,957
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△448	302	258	1,337
四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△223	168	509	918
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△0.63	0.47	1.38	2.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.63	1.06	0.88	1.02

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,365	28,592
受取手形	※7 789	※7 351
完成工事未収入金	※1, ※2 32,515	※1, ※2 31,198
有価証券	0	—
販売用不動産	※1 368	※1 133
未成工事支出金	※5 3,989	※5 2,618
繰延税金資産	2,518	1,686
J V工事未収入金	※2 1,372	※2 2,252
立替金	3,525	2,651
その他	1,799	1,243
貸倒引当金	△28	△12
流動資産合計	59,215	70,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,850	※1 9,896
減価償却累計額	△6,411	△6,582
建物（純額）	3,438	3,313
構築物	※1 2,620	※1 2,617
減価償却累計額	△2,094	△2,134
構築物（純額）	526	482
機械及び装置	3,239	3,447
減価償却累計額	△2,956	△3,035
機械及び装置（純額）	282	412
船舶	※1 5,978	※1 5,884
減価償却累計額	△5,244	△5,158
船舶（純額）	733	726
車両運搬具	86	80
減価償却累計額	△79	△72
車両運搬具（純額）	6	8
工具器具・備品	1,165	1,179
減価償却累計額	△1,033	△1,027
工具器具・備品（純額）	132	152
土地	※1 21,698	※1 21,698
リース資産	81	111
減価償却累計額	△25	△39
リース資産（純額）	55	71
建設仮勘定	—	384
有形固定資産合計	26,873	27,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	95	74
リース資産	4	1
その他	86	82
無形固定資産合計	186	158
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,077	※1 2,063
関係会社株式	1,360	1,345
従業員に対する長期貸付金	48	40
関係会社長期貸付金	1,464	1,435
破産更生債権等	48	82
長期前払費用	301	227
繰延税金資産	76	755
その他	757	735
貸倒引当金	△335	△359
投資その他の資産合計	5,798	6,324
固定資産合計	32,859	33,732
資産合計	92,075	104,448
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 18,066	※2 19,436
工事未払金	※2 12,571	※2 12,396
短期借入金	※1 9,777	※1 9,840
リース債務	19	22
未払法人税等	157	115
未払消費税等	3,378	2,092
未成工事受入金	4,004	15,327
預り金	2,198	4,751
完成工事補償引当金	210	246
工事損失引当金	※5 649	※5 166
賞与引当金	372	432
転身支援引当金	700	—
その他	630	※1 893
流動負債合計	52,736	65,721
固定負債		
長期借入金	※1 10,799	※1 9,887
リース債務	43	53
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,149	※6 2,758
退職給付引当金	4,329	4,236
資産除去債務	8	8
その他	※1 588	※1 527
固定負債合計	18,918	17,472
負債合計	71,654	83,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金		
資本準備金	2,475	2,475
資本剰余金合計	2,475	2,475
利益剰余金		
利益準備金	69	110
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	1,891	2,286
利益剰余金合計	4,961	5,396
自己株式	△13	△13
株主資本合計	18,106	18,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	86
土地再評価差額金	※6 2,235	※6 2,626
評価・換算差額等合計	2,314	2,712
純資産合計	20,420	21,254
負債純資産合計	92,075	104,448

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
完成工事高	109,587	98,904
不動産事業売上高	1,164	705
売上高合計	110,751	99,609
売上原価		
完成工事原価	※2 100,337	※2 92,046
不動産事業売上原価	991	428
売上原価合計	※3, ※4 101,328	※3, ※4 92,475
売上総利益		
完成工事総利益	9,250	6,857
不動産事業総利益	172	277
売上総利益合計	9,423	7,134
販売費及び一般管理費		
役員報酬	199	197
従業員給料手当	2,166	2,032
賞与引当金繰入額	102	121
退職給付費用	229	226
法定福利費	313	314
福利厚生費	232	216
修繕維持費	11	7
事務用品費	303	251
通信交通費	365	381
動力用水光熱費	30	28
研究開発費	※2 269	※2 277
調査研究費	117	99
広告宣伝費	15	20
貸倒引当金繰入額	—	19
交際費	191	202
寄付金	13	12
地代家賃	329	330
減価償却費	68	66
租税公課	134	96
保険料	15	20
雑費	530	555
販売費及び一般管理費合計	5,643	5,477
営業利益	3,780	1,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	27	35
受取配当金	※1 20	※1 169
その他	17	60
営業外収益合計	64	265
営業外費用		
支払利息	434	512
コミットメントフィー	172	173
その他	195	170
営業外費用合計	802	856
経常利益	3,042	1,065
特別利益		
転身支援引当金戻入額	—	183
貸倒引当金戻入額	58	—
保険差益	21	—
その他	8	15
特別利益合計	88	199
特別損失		
災害による損失	64	114
訴訟和解金	—	21
転身支援加算金等	700	—
減損損失	254	—
その他	178	8
特別損失合計	1,198	145
税引前当期純利益	1,932	1,118
法人税、住民税及び事業税	114	115
法人税等調整額	748	158
法人税等合計	862	273
当期純利益	1,069	844

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		15,464	15.4	12,600	13.7
II 労務費		20	0.0	78	0.1
III 外注費		59,539	59.4	59,374	64.5
IV 経費 (うち人件費)		25,312 (7,814)	25.2 (7.8)	19,994 (7,219)	21.7 (7.8)
計		100,337	100.0	92,046	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地代		399	40.2	235	54.9
II 工事費		323	32.6	—	0.0
III 経費		269	27.2	193	45.1
計		991	100.0	428	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,683	10,683
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,683	10,683
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,475	2,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,475	2,475
資本剰余金合計		
当期首残高	2,475	2,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,475	2,475
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45	69
当期変動額		
剰余金の配当	24	40
当期変動額合計	24	40
当期末残高	69	110
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,000	3,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,103	1,891
当期変動額		
剰余金の配当	△264	△450
当期純利益	1,069	844
土地再評価差額金の取崩	△17	—
当期変動額合計	787	394
当期末残高	1,891	2,286
利益剰余金合計		
当期首残高	4,149	4,961
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,069	844
土地再評価差額金の取崩	△17	—
当期変動額合計	811	435
当期末残高	4,961	5,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△12	△13
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△13	△13
株主資本合計		
当期首残高	17,294	18,106
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,069	844
土地再評価差額金の取崩	△17	—
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	811	435
当期末残高	18,106	18,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	49	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	7
当期変動額合計	28	7
当期末残高	78	86
土地再評価差額金		
当期首残高	2,218	2,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	390
当期変動額合計	17	390
当期末残高	2,235	2,626
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,268	2,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	398
当期変動額合計	45	398
当期末残高	2,314	2,712
純資産合計		
当期首残高	19,563	20,420
当期変動額		
剰余金の配当	△240	△409
当期純利益	1,069	844
土地再評価差額金の取崩	△17	—
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	398
当期変動額合計	857	833
当期末残高	20,420	21,254

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (2) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 流動資産・その他（材料貯蔵品）
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。
なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械装置及び工具器具・備品が、2～20年である。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上している。
- (3) 工事損失引当金
当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができない工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
- (4) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、27,938百万円である。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険事務手数料」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において「災害による損失」は、「特別損失」の「その他」に含めていたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた243百万円は、「災害による損失」64百万円、「その他」178百万円として組み替えている。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しているが、前事業年度については遡及処理を行っていない。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
完成工事未収入金	1,681百万円	719百万円
販売用不動産	44	41
建物・構築物	3,300	3,172
機械・運搬具(船舶)	405	354
土地	21,634	21,634
投資有価証券	113	100
計	27,179	26,023
短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	3,737百万円	2,310百万円
流動負債・その他(未払金)	—	24
長期借入金	10,459	8,849
固定負債・その他(長期預り金)	94	94
固定負債・その他(長期未払金)	124	74
計	14,415	11,353

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	23百万円	23百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	100百万円	797百万円
J V工事未収入金	481	1,505
流動負債		
支払手形	934	618
工事未払金	1,358	591

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)トマック	690百万円	(株)トマック 619百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	101	ホテル朱鷺メッセ(株) 93
全国漁港・漁村振興漁業協同組合 連合会	17	全国漁港・漁村振興漁業協同組合 連合会 10
東翔建設(株)	15	東翔建設(株) 10
計	825	計 733

また、次の会社の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
宝交通株	19百万円	宝交通株 91百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	1,377百万円	754百万円

※5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	223百万円	45百万円

※6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△8,538百万円	△8,675百万円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	62百万円

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,000	4,000
差引額	8,000	6,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	18百万円	18百万円
受取配当金	4百万円	155百万円

※2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	367百万円	362百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	110百万円	7百万円

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	608百万円	139百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	185	8	—	193
合計	185	8	—	193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	193	2	—	196
優先株式	—	9,900	9,900	—
合計	193	9,902	9,900	196

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品他	23	15	7

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品他	17	13	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	3	2
1年超	4	1
合計	7	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	24
減価償却費相当額	24	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,308百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,308百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	2,080百万円	1,729百万円
退職給付引当金	1,761	1,509
事業用土地減損	877	768
繰越欠損金	926	733
賞与引当金	151	164
貸倒引当金	81	71
その他	1,557	434
繰延税金資産小計	7,436	5,409
評価性引当額	△4,788	△2,920
繰延税金資産合計	2,648	2,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△53	△47
繰延税金負債合計	△53	△47
繰延税金資産の純額	2,594	2,441

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	7.11	11.24
永久に益金に算入されない項目	△0.03	△6.45
住民税均等割額	5.90	10.28
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	15.83
評価性引当額の減少による影響	△9.00	△47.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.66	24.49

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.64%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は170百万円減少し、法人税等調整額は177百万円、その他有価証券評価差額金は6百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は390百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は187百万円減少し、法人税等調整額は同額増加している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	51円46銭	53円11銭
1株当たり当期純利益金額	2円90銭	2円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円65銭	—

- (注) 1. 前事業年度において平成23年4月1日以降、第二回優先株式の転換価額が44円70銭から47円0銭に修正されたことにより、潜在株式数が現在の55,369,127株から2,709,553株減少した52,659,574株となるため、転換価格修正後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2円67銭となる。
2. 平成15年9月27日に発行した当社第二回優先株式14,556,000株は、平成24年1月20日付の2,100,000株の取得請求権行使をもって、全株式の普通株式への転換が完了した。また、平成24年2月10日開催の取締役会においてその消却の決議を行い、同日付で当該優先株式を全て消却したため、当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は存在しない。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成23年3月31日現在)	当事業年度末 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,420	21,254
普通株式に係る純資産額 (百万円)	17,883	21,254
差額の主な内訳 (百万円)	2,537	—
優先株式に係る払込金額	2,475	—
優先株式に係る配当額	62	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	347,696	400,355
普通株式の自己株式数 (千株)	193	196
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	347,502	400,159

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	2円90銭	2円24銭
当期純利益 (百万円)	1,069	844
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	62	—
うち優先株式に係る配当額	62	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,007	844
普通株式の期中平均株式数 (千株)	347,505	377,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円65銭	—
当期純利益調整額 (百万円)	62	—
普通株式増加数 (千株)	55,369	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

5. 期中平均株式数

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
普通株式	株 347,505,744	株 377,642,724
優先株式	9,900,000	—

6. 期末発行済株式数

	前事業年度末 (平成23年3月31日現在)	当事業年度末 (平成24年3月31日現在)
普通株式	株 347,502,814	株 400,159,388
優先株式	9,900,000	—

(注) 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

○ 1株当たり当期純利益金額

損益計算書上の当期純利益－優先配当額

──────────────────
普通株式の期中平均株式数

※普通株式の期中平均株式数＝普通株式の期中平均発行済株式数－普通株式の期中平均自己株式数

○ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

普通株式に係る当期純利益＋当期純利益調整額

──────────────────
普通株式の期中平均株式数＋潜在株式に係る権利の行使を仮定した全ての普通株式増加数

○ 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数×発行価額－優先配当額

──────────────────
期末の普通株式の発行済株式数－期末の普通株式の自己株式数

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成24年6月28日開催の第90回定時株主総会において株式併合を行うことを上程し、承認可決された。

1. 株式併合の目的

当社株式の発行済株式総数を適正化することを目的として株式併合を行うものである。これにより、時価総額に比べて発行済株式総数が多いという課題が解消され、ひいては適正な株価形成に寄与すると考える。また、配当への機動性が増すとともに、1株当たりの諸指標や株価について他社との比較が容易になり、当社への理解をより深めていただけるものとする。また、株主の権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数及び発行可能株式総数を変更するものである。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合比率

5株を1株の割合で併合する。

(3) 減少株式数

発行済株式総数（平成24年3月31日現在）	400,355,919株
併合により減少する株式数	320,284,736株
併合後の発行株式数	80,071,183株
併合後の発行可能株式総数	320,000,000株

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、すべての端数株式を一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

また、単元株式数を1,000株から100株へ変更する。

3. 株式併合の効力発生日

平成24年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	257円31銭	265円57銭
1株当たり当期純利益金額	14円49銭	11円19銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため、記載していない。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西国際空港(株)	8,400	420
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		ホテル朱鷺メッセ(株)	4,000	200
		東海旅客鉄道(株)	250	170
		博多港開発(株)	320,000	160
		コスモ石油(株)	500,000	115
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	110
		大末建設(株)	1,729,000	110
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		中部国際空港(株)	1,548	77
		その他 (42銘柄)	1,197,023	386
計			4,034,921	2,050

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	303回利付国債	0	0
		57回電信電話債券	12	12
計			12	12

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,850	88	42	9,896	6,582	209	3,313
構築物	2,620	1	4	2,617	2,134	45	482
機械及び装置	3,239	224	15	3,447	3,035	94	412
船舶	5,978	109	203	5,884	5,158	112	726
車両運搬具	86	5	10	80	72	3	8
工具器具・備品	1,165	61	47	1,179	1,027	37	152
土地	21,698	—	—	21,698	—	—	21,698
リース資産	81	37	7	111	39	17	71
建設仮勘定	—	565	180	384	—	—	384
有形固定資産計	44,719	1,093	512	45,300	18,050	520	27,250
無形固定資産							
ソフトウェア	380	27	27	380	305	49	74
リース資産	12	—	—	12	11	2	1
その他	87	6	11	82	0	0	82
無形固定資産計	479	34	39	475	317	52	158
長期前払費用	401	3	14	390	86	76	303 (76)

(注) 1. 「長期前払費用」欄の()内の金額は1年以内に償却する額で、貸借対照表では流動資産の「その他」へ振替えている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	364	35	—	27	372
完成工事補償引当金	210	149	114	—	246
工事損失引当金	649	139	622	—	166
賞与引当金	372	432	372	—	432
転身支援引当金	700	—	516	183	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額24百万円、債権回収による取崩額0百万円、評価替による戻入額2百万円である。

2. 転身支援引当金の「当期減少額(その他)」は、転身支援に伴う見込額と実際発生額との差額戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	27
預金の種類	
当座預金	1,614
普通預金	7,150
通知預金	19,800
小計	28,564
計	28,592

②受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)大京	60
大成建設(株)	56
三井造船環境エンジニアリング(株)	46
(株)クボタ	43
東洋紡エンジニアリング(株)	34
その他	109
計	351

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成24年 4月	82
5月	66
6月	22
7月	82
8月	28
9月	44
10月	25
計	351

③完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
国土交通省	5,493
野村不動産(株)	2,660
社会医療法人生長会	1,767
藤和不動産(株)・(株)大京	1,725
紀の川市	1,576
その他	17,974
計	31,198

(ロ) 滞留状況

平成24年3月期 計上額
平成23年3月期以前計上額

30,208 百万円
990

④販売用不動産

種類	金額（百万円）
土地	132
建物	0
計	133

(注) このうち土地の内訳は、次のとおりである。

関東地区	19,830.22 m ²	41 百万円
四国地区	8,949.00	91
計	28,779.22	132

⑤未成工事支出金

期首残高 （百万円）	当期支出額 （百万円）	完成工事原価への振替額 （百万円）	期末残高 （百万円）
3,989	90,857	92,228	2,618

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	396 百万円
労務費	1
外注費	584
経費	1,636
計	2,618

⑥立替金

相手先	金額（百万円）
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	336
(株)大本組	263
みらい建設工業(株)	167
田中建設(株)	164
アイシン開発(株)	153
その他	1,565
計	2,651

⑦支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
光が丘興産(株)	927
日商岩井セメント(株)	627
東建商事(株)	503
川崎設備工業(株)	419
日立造船(株)	406
その他	16,553
計	19,436

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成24年4月	3,741
5月	7,455
6月	79
7月	8,160
計	19,436

⑧工事未払金

相手先	金額 (百万円)
五洋建設(株)	436
大成温調(株)	324
(株)竹中土木	287
(株)不動テトラ	278
(株)きんでん	265
その他	10,804
計	12,396

⑨未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高及び不動産 事業売上高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,004	85,309	73,985	15,327

(注) 完成工事高98,904百万円及び不動産事業売上高705百万円と完成工事高及び不動産事業売上高への振替額73,985百万円との差25,623百万円は、完成工事未収入金及び不動産事業未収入金の当期発生分である。なお、この差額と「③完成工事未収入金(ロ)滞留状況」の平成24年度3月期計上額30,208百万円との差額4,584百万円は消費税相当額である。

⑩短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	1,968
(株)百十四銀行	668
(株)みずほコーポレート銀行	600
(株)新銀行東京	500
(株)あおぞら銀行	500
その他	3,664
小計	7,900
長期借入金からの振替分	1,940
計	9,840

⑪長期借入金

借入先	期末残高 （百万円）	期末残高のうち1年以内返済予定額 （百万円）
(株)三菱東UFJ銀行	2,184	364
(株)みずほコーポレート銀行	1,703	284
オリックス銀行(株)	1,650	140
三菱UFJ信託銀行(株)	1,414	235
(株)三井住友銀行	1,225	204
その他	3,650	710
計	11,827	1,940

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成24年6月28日の第90回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成24年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株へと変更する旨、承認可決されている。
2. 電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
(ホームページアドレス <http://www.toyo-const.co.jp/>)
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第91期） （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
2. 四半期報告書及び 確認書	（第92期第1四半期） （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	平成23年8月9日 関東財務局長に提出
	（第92期第2四半期） （自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
	（第92期第3四半期） （自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
3. 内部統制報告書 及びその添付書類		平成23年6月29日 関東財務局長に提出
4. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書である。	平成23年7月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日開催の株主総会で株式併合を決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋建設株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋建設株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日開催の株主総会で株式併合を決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 茂樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都江東区青海二丁目4番24号) 東洋建設株式会社 東関東支店 (千葉市中央区院内一丁目12番8号) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町25番地15) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長毛利茂樹は、当社の第92期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

該当事項なし。